

行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成28年8月4日（木）午前9時から正午まで

場 所：市役所7階 大会議室

出席委員：岩崎委員長、赤堀委員、野津委員、新井委員、東野委員、戸田委員、
碓委員（10時30分から出席）、小林委員

欠席委員：堅田委員、服部委員

4. 議事について

(3) 行政経営プラン行動計画について

①危機管理課

危機管理課長から資料に基づき説明があった。

6.9 業務継続計画（BCP）の策定

委 員：ホームページを使ってBCPの存在を周知するという話があったが、市のホームページを見てもBCPの情報が載っているイメージがない。この点は今後どのように工夫をしていくのか。

危機管理課：多くの市民に知ってもらうためには市のホームページに掲載するだけでは不十分だと考えている。防災講話を様々な場所で行っているが、そういった人が集まっている機会にBCPの話をして周知していく。

委 員：熊本地震の際、担当者が少なかったのか届いた救援物資を効率よく配送できないという事例があった。災害発生時、届いた救援物資をどのように捌いていくか考えているか。

危機管理課：日本全国の中で九州地方は南海トラフの影響が小さいことから、地震に対する備えという点で少し脆弱な部分があり、熊本地震の際には体制が整わなかったということが現実としてあると思う。岩倉市は南海トラフの被災地域として指定されており、災害発生時には国からの救援物資が一宮市にある県営グラウンドから総合体育文化センターに配送されるまで既に決まっている。また、その際の配送ルートについても、災害時の道路状況を考慮した上で考えてある。愛知県の事前計画も現在進行形で進んでいるため、体制の強化という部分においては、九州地方よりもかなり進んでいる。

委 員：アマチュア無線の活用はどうなっているか。

危機管理課：行っている。防災訓練でも利用させてもらっている。ただ、アマチュア無線は与えられた権限・目的の中で使うものであるため、無線の利用を前提にした計画を作るのは、無線の許可の性質上難しいと言わざるを得ない。もっとも、防災訓練の

中には取り入れさせてもらっているの、今後活用していきたい。

委員：アマチュア無線の訓練の中身については、北名古屋市と比べるとまだ甘いと思う。岩倉市のアマチュア無線連盟と協定を結べるといい。難しいかもしれないが、協定の中で運用も含めて話をして、連盟の人に防災訓練の中で使い方を教えてもらえるといい。こういうことも考えていってほしい。

危機管理課：考えていく。

委員：救援物資の配送ルートについて、災害時の道路状況において本当に予定どおりの道を通ることができるのか。

危機管理課：配送ルートについては、国道をメインに考えている。国道は市道や県道に比べて厳しい基準で作られており、災害発生時において状況が悪くなりにくい。国道が寸断されれば他の道路も使えないと思われる。南海トラフにおいて、岩倉市のあるこの地域については、すべての道路が寸断するような状況が発生することは想定しづらいのではないと思う。

委員長：沿道の住宅が倒壊すると、道路が塞がれてしまう。避難路と救援物資の配送ルート沿いの住宅の耐震化をどのように進めていくかも考えていかななくてはならない。

危機管理課：一車線しかない道路沿いの老朽化した住宅の耐震化はもちろん重要である。

委員：岩倉市は有料道路の高架が東西南北すべてに通っている。これが倒壊してしまうとどうしようもなくなる。

危機管理課：建設協力会にお願いしてそういったリスクを軽減できるような体制を整えるべく今春から建設部に動いてもらっている。しかしまだ万全とは言えないので、今後も注意していきたい。

70 民間企業（福祉施設を含む）等との災害時応援協定の締結

委員：今後の方針にある「足らない部分」とは具体的にどういうところか。

危機管理課：市内に乗り入れているタクシー会社と提携して、被害状況を無線で連絡してもらおうことを検討している。災害時の市内の状況は、市民や行政だけでは確認しきれない部分があるので、タクシー会社の方からの通報も頼りにしたい。

委員長：福祉避難所の開設は重要だと思う。様々な障害を持った人や高齢者が災害弱者になるが、どのくらいの受け入れが可能か。

危機管理課：現在のところ60名の受け入れが可能。福祉避難所は市が設置しなければならないものだが、設置できる体制を整えるためにはかなりの費用がかかるため、協定で進めていきたい。現在、知的障害者のための避難所設営について協定を結ぶ方向で話し合いが進められている。障害の種類によってニーズが異なるため、ニーズに合った協定でもって避難所の開設を目指していく。

委員：福祉避難所の関係で、こういう設備を整えなければならないであるとか、災害発生直後にはこれだけの受け入れをしてほしいというようなマニュアルはあるのか。

危機管理課：人数や費用分担についてはあるが、特定の人をどのように受け入れるかというところまではない。今年度は、要支援者の中にどういった人がいるのかの把握に努めている。

②環境保全課

環境保全課長から資料に基づき説明があった。

1 5 環境基本計画の策定・推進

関連質疑なし

1 6 第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進

委員長：カメの外来種というのは、縁日で売られているミドリガメか。

環境保全課：いわゆるゼニガメだろうが、五条川で捕獲されているのは成長した大きい個体である。44頭の中には、純粋なミシシippアカミミガメだけではなく、日本種との交雑も含まれている。

委員：捕獲したカメは処分するのか。

環境保全課：生物調査を目的として捕獲した個体について駆除が認められるようになったため、冷凍処理を行い、冬眠状態からの安楽死という形で処分している。

1 7 第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進

関連質疑なし

1 8 第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進

委員：ごみ回収の関係で、民間業者のごみ回収量というのは、数値として掴めないのか。

環境保全課：名草線のいわゆる古紙畑には、一ヶ月に概ね10トン～20トン程度のごみが出されていることは掴んでいる。現在回収量を教えてくれるのはこの1者だけであるが、最近はスーパーでもこちらから聞けばペットボトルの回収量を教えてくれるようになってきた。もっとも、まだ集計ができていないため現時点では数値の報告はできない。

委員：早めに掴んだものだけでもいいから数値を使って説明してもらった方が分かり易い。

環境保全課：現在概ね把握しているところでは、年間500トン以上のごみを民間業者が回収している。市内の廃品回収における1年間のごみの回収量は、ピーク時には150トンあったものが現在は100トンを切るくらいにまでなっていることから、約3分の1が民間業者の方に流れている。

委員：ごみの回収について、指定袋に入らなくても回収することはあるのか。

環境保全課：木の枝については、袋に入らなくても60センチ以内に切って縛ってあ

れば回収する。最近では米袋でゴミが出されるケースが出てきた。今回は回収したが、今後は米袋でゴミが出された地域に回覧板等で案内をしてルールを知らせていく。

委員：新しいゴミ袋は小さくなったような気がする。

環境保全課：ゴミ袋の見直しにより製造・販売について自由競争の形をとった。従来のごみ袋は容量が約33リットルのものだったが、近隣の小牧市・一宮市のごみ袋は容量が約30リットルのものであり、民間業者が製造コストを抑える点から岩倉市のごみ袋の製造を小牧市・一宮市と同じ規格・容量で行っているため小さくなっている。もう一回り大きいサイズのごみ袋の展開も視野には入れているが、新しいごみ焼却場の燃焼の結果等を見てから、分別区分の見直しと併せて今後のごみ袋の展開を考えていきたい。

委員：新しいゴミ袋は取っ手がついたが、取っ手を縛ると入る量が少なくなる。

環境保全課：賛否両論ある。ゴミ袋については、ごみ焼却場を切り替えたこの時期に思い切った改革をさせていただいた。慣れていただくまでは不便をかけることもあると思う。分別区分の見直しと新たな袋のサイズの展開を今後考えていく。

19 環境に関する調査結果の公表

委員長：今後の方針の中で、情報提供に努めていく旨の記載があるが、今後市民に知らせなければならないものとして想定されるものは何かあるか。

環境保全課：この記載は広い視野を持っていくという意味で記載した。具体的に想定されるものは現在はない。

③税務課

税務課長から資料に基づき説明があった。

35 負担の公平性を保つための課税対象の把握（土地の現況調査及び家屋の全棟調査） 関連質疑なし

36 コンビニエンスストア収納の実施

委員長：クレジット納付は他自治体はやっているか。

税務課：増えてきている。

37 インターネット公売の実施

委員：出品価格の根付けの根拠は何か。資料を見ると、出品価格より低額で落札されているものもあるが、これは仕方ないということで落札させるのか。

税務課：出品価格については、職員が査定のために鑑定店などで見てもらって額を出してもらい、差押え品ということでそこから少し低額にして、こちらで出品価格を決定している。

出品価格よりも高い額でしか入札できないようになっている。

38 市税の収納率の向上

委員：滞納分の収納率はそれほど変わらないと思う。自動的に年金から天引きされる人は率としてはどれくらいいるのか。

税務課：収納額はなかなか伸び悩む部分があるが、収納率は年々上がってきている。

委員：自動的に年金から天引きされるからトータルの額としては上がってきている、という理解でよいか。

税務課：実際の収納の分類だが、所得の種類によって収納方法が変わってくる。年金の特別徴収の場合、年金の所得に関する部分を特別徴収でお願いして、それ以外の所得がある人については普通徴収でお願いする形をとっている。年金の特別徴収でお願いしている部分はほぼ100パーセントだが、それ以外の普通徴収の部分等で収納率は上下する。

委員：自動的に年金から天引きされる人は率としてはそんなにいないのか。

税務課：一定割合はある。

委員：嘱託徴収員を減員したが、徴収額はどうか。本当に減員して良かったのか。

税務課：滞納繰越分については、以前は嘱託徴収員がほとんどの割合を占めていた。しかし、滞納整理機構に徴収員が行っていたときも、本当は支払えるところを細かく分割して滞納を長期化させるケースもあったので、資力がある方に関しては滞納整理機構に引き継いで短期間で終わるよう整理をしている。現在は、コンビニ収納もそうだが、滞納整理機構に移管したり、自庁で滞納処分をして徴収する方がウエイトとしては主な部分となってきており、残念ながら徴収員の徴収実績としては年々下がってきている。徴収員には、初期の滞納者のところをこまめに回ってもらい、滞納が常態化しないようにしてもらっている。

委員：徴収員に支払うお金と徴収額は同じくらいになってきているのか。

税務課：そこまでではないが、以前にくらべると同じ水準に近付いてきている。

委員長：税負担の公平性は追及してもらわなければならないが、何パーセントくらいまでいったら収納率を上げるよりやめてしまったほうが結果的に採算がとれるというようなことはあるのか。

税務課：収納率の向上については、岩倉市も頑張ってきているつもりである。県下の平均を目標にしてきたが、この平均も年々向上してきており、それに合わせてより高い目標を目指してという形になっていくのかなと思う。近隣市町も収納率が向上してきており、特に犬山市は頑張っているので、負けたくないとは思っている。無理な徴収になってはいけませんが、限りなく100パーセントを目指していくべきだと考える。

④市民窓口課

市民窓口課長から資料に基づき説明があった。

4 日曜市役所の実施日の拡大

委員長：日曜窓口は結構使われるようになってきたという認識で良いか。

市民窓口課：そのとおりである。だいたい50人程度が利用している。

5 総合窓口の改善

委員長：評価が◎ではなく○であるのは、窓口だけでなく、多機能発券機をもっと利用させたいということか。

市民窓口課：多機能発券機の利用については既に実施ができたと考えている。評価を○としたのは、窓口での対応において市民に100パーセント満足してもらうのはなかなか難しく、今後も満足度100パーセントを目指して努力をしていきたいということが理由である。

委員：昨日の秘書企画課の「窓口サービスの向上」の評価は◎だった。これは職員が様々な研修をこなしてきた点を評価してのものだったが、実際の窓口業務をメインで行う市民窓口課が○の評価というのは残念。

総務部長：おっしゃるとおり、秘書企画課の◎は研修の目標を立ててそれを達成できたという判断によるものである。一方、市民窓口課の○の評価は、日々色々な方が窓口に来るため、どこまでできれば100パーセントなのか判断が難しい中で、今後も市民のニーズに応え満足度を高めていこうという高い目標を持った現場の意思の表れということで理解してもらえればと思う。

委員：各種証明書を取得するときに本人確認書類を提示する必要があるが、このことは市民に周知しているか。

市民窓口課：ホームページには本人確認書類が必要である旨を掲載している。広報等で日曜窓口の周知を行っており、その中で本人確認についても周知していきたい。

委員：マイナンバーカードの発行数はどれくらいか。

市民窓口課：8月3日現在では、発行数は2,706枚である。申請件数は3,744件で、うち市にカードが到着しているのは3,726件である。カードが到着すると、市内部で発行のための手続きをして本人に通知をするが、その通知件数は3,636件である。

委員長：申請から発行までどれくらいかかるのか。

市民窓口課：今現在だと一ヶ月程度で発行できる。また、実際に渡すのにかかる時間は、日曜は20分に1枚、平日だと15分に1枚である。

67 ジェネリック医薬品の推奨

委員：50パーセントまできたというのは、岩倉市は努力しているということで良いのか。

市民窓口課：国は平成29年中には70パーセントを目指すよう言っている。国は平成25年当時、平成30年3月末までに60パーセントと言っていたが、平成27年6月に目標値を上げ、平成29年中に70パーセントを目指し、その後は平成30年度から32年度までに80パーセントを目指すこととなった。それを達成するために、国は平成26年・平成28年の診療報酬の改定において、薬局の取組に対する評価や院内処方箋の取組に対する評価といったところで診療報酬の加算を実施している。市の役割は、こうしたことを周知することにあるので、様々な手段を用いてしっかりやっていかなければならない。

委員：ジェネリック利用者の年齢は分かるか。

市民窓口課：今現在は資料を持っていない。

委員：どの年齢層が利用しているか、またはどの年齢層が利用していないかの把握は、どのようなPR方法が適切かを検討するために必要だろう。

市民窓口課：ジェネリック医薬品への切替えについては、薬局の果たす役割が大きい。市が行うPRについては、高齢者向けに案内等を作成すれば、一般の人も理解しやすいものになると思うので、高齢者にとって分かりやすいかという視点で考えていきたい。

委員：ジェネリック医薬品は良い制度でありながらそれを利用するためには法律上利用者が自分で申出なければならないため、実際に利用してもらうためには相当PRを頑張る必要があると思う。

委員：推奨していく理由が値段だけのように思える。他に何か理由はないか聞きたい。

市民窓口課：患者の金銭的な負担を減らすこともあるが、低コストの薬剤の使用を推奨することで保険財政を存立させ、保険制度自体を維持していくためというのものもある。また、外国と比べて日本におけるジェネリック医薬品の使用割合は低いため、この点も推奨する理由である。

⑤監査委員事務局

監査委員事務局長から資料に基づき説明があった。

9 ホームページによる監査結果の公開

関連質疑なし

23 監査結果のデータベース化

委員長：評価を◎ではなく○にしている。改善に役立ったかどうかの把握ができないためか。

監査委員事務局：公表する報告の中では意見を述べるが、その意見を担当課が業務に反映させて同じミスをしないようにしている、とは言い切れない。監査カルテを作成したことで、以前にどういう指摘を受けたか担当課でも分かるようになっているのだから、カ

ルテを見ながら次の監査の際には同じミスが起きていないかチェックをしてほしいが、それをどこまでやってくれているかは分かりかねるというのが正直なところである。明らかに指摘事項が減ってきたということであれば効果があったのだろうということで◎をつけたい気持ちはある。

委員長：指摘事項自体はそんなに減っていないのか。

監査委員事務局：数は何とも言えないが、同質・同類の指摘事項はずっとある。課ごとで分析しようにも人事異動があり難しい。もっとも、同じ職員は別の課へ異動しても同じことをするという傾向があるので、これを何とかしていきたいが、そこまでには至っていない。

委員：特定の職員がどこの課に行っても同じミスをしている、ということではないのか。

監査委員事務局：正直に言ってそういうことはあると思う。

委員：それがどの職員かのチェックはしているか。同じ指摘事項が続いているということは、同じミスを繰り返している職員がその指摘を十分に理解していないということだと思う。

監査委員事務局：監査の時期を乗り越えてしまえばそれで終わり、という感覚があるのかもしれない。そういったことがないように監査カルテを作成している。

委員長：そういった意図がなかなか理解されていないのかもしれない。

委員：例えば、この指摘にはこの職員が該当する、というのが分かれば、特定の職員を追跡調査してみてもどうか。

監査事務局：職員個人を追跡調査するというのは難しい。監査カルテというシステムを作っていることを全体に知らせていく、ということは今後も繰り返し続けていくしかない。

6.3 監査手法の標準化

委員：団体の監査は定期的に行っているのか。

監査委員事務局：必要に応じて行っている。

委員：何かトラブルがないと行わないということか。

監査委員事務局：そういうことではない。監査委員からこの団体をやろうという話があれば監査を行う。

委員：団体の側から監査の依頼があれば行うか。

監査委員事務局：団体の側から依頼というのはあまり聞いたことがないが、依頼があれば行う。団体の側はどちらかといえば監査に入ってほしくないのではないかと思う。

委員：団体に対しても定期的に監査に入るなどしていかないと、ルーズになっていくのではないかと思う。

委員長：積極的に監査していくという姿勢ではあるのか。

監査委員事務局：変な話が聞こえてきたり、見ていておかしい部分があればもちろん監査に入る。

委員：財政援助団体等がきちんとやっているかどうか、担当課の持っている書類だけで判断されることのないよう、色々な団体を回って監査を行ったほうがよい。

委員：それぞれの課に年に何回監査に入るといのは決まっているか。

監査委員事務局：定期監査というものがある。課は全体で20くらいあるが、このうち一年で半分の課について監査を行うため、各課からすれば2年に1回は監査を受けることになる。また、これとは別に、全課に対して1年に1回決算審査を行っている。

委員：監査の指摘事項に対する改善が見られた場合、その事実は市長を含めて全課に周知されるのか。それとも監査委員事務局の中だけにとどまるのか。

監査委員事務局：市長への報告も行うし、掲示板で公表することも法律で決まっている。

委員：市の行う監査は指摘監査か。それとも改善監査か。

監査委員事務局：昔は重箱の隅をつつくような事務的な監査をしていた。近年は国から指導的監査をするよう言われており、現在内部で行っている監査については、指導的な部分を出すようにはしている。担当課において改善できる点について事務局から指摘できることがあれば、それは行っていきたい。

⑥福祉課

福祉課長から資料に基づき説明があった。

71 コミュニケーション支援の充実

委員長：手話通訳者等に関する障がい者のための条例を整備する自治体が増えてきているが、岩倉では条例の整備までは考えていないか。

福祉課：全国的にはそういった条例を整備している自治体は47あり、流れとしては今後も整備する自治体は増えていくのだろうと思う。それに関連して、国に法の整備を求める声が高まっており、議会の中でも、全国の自治体が国に対して意見書を出している状況となっている。

総務部長：3月議会にも団体が請願に来た。現場レベルでは、色々な行事において手話通訳や要約筆記について手伝ってもらって行ってきた。今後市政レベルでという話については、準備していく必要があるだろうと思う。

委員：これだけの講座を開設している中、団体は常に会員募集を行っている。活躍する人・活動する人は増えているのか。

福祉課：手話奉仕員養成講座を一定回数受講して終了すると、次は手話通訳者の資格、さらにその次は手話通訳士の資格となるが、手話通訳者の資格の取得もなかなか難しいのが現状である。

委員：市の行事には手話通訳士の資格まで取った人しか来ていないのか。

福祉課：基本的には手話通訳者の資格を取得した方に来ていただいている。手話通訳者は市内に2人いる。

委員：資格取得にお金はかかるのか。

福祉課：数千円の費用はかかると思う。

委員：資格を取る人が少ないなら、助成する等して取得者の数を増やすような努力をした方がいいのではないか。

委員：コミュニケーション支援と書かれているが、これは市としては養成講座を受講する人のための支援を行うということか。

福祉課：障がい者が社会参加しやすくなるよう手話通訳者等を通じて言葉の壁をなくするような支援を行っていくということである。言葉としてはコミュニケーション支援というよりは意思疎通支援という方が正しいのかもしれない。市としては、障がい者が病院や学校、市役所で手続きをするような場面に手話通訳者を派遣して、障がい者が困らないよう支援を行っている。

委員：市役所にも手話通訳者はいるのか。

福祉課：いる。火曜日と金曜日の午後に手話通訳者を置き、窓口で色々な相談にもっている。

委員：今後の方針の中に、「災害時の情報保障支援者として～努めていく」とあるが、これは災害時の障がい者対策のことか。

福祉課：災害発生時、避難所において聴覚障がい者は情報の取得が遅れてしまうことがある。そこで、情報保障支援者を増やして、障がい者が困らないような状況を作っている。現在は、講座受講者に話をして協力をお願いしている状況である。

委員長：聴覚障がい者の方を体制支援できるような仕組みで作れているか。

総務部長：そこまでは現状できていない。ただ、避難所における聴覚障がい者への支援としては、やはり周囲にいる人が気を付けてあげることが一番大切だと思うので、まずはそういったことを講座を通して伝えていくことが重要だと考えている。

委員：ボランティア活動のようなものは市で取扱っているのか。

福祉課：ボランティアの関係は社会福祉協議会の方で行っている。手話・要約筆記それぞれサークルがある。

委員長：今後の法整備を見据えるとともに、体制支援の仕組みまでは作っておくべきである。

福祉課：昨年からヘルプカードというものを作っており、本人がどういった支援が必要かを自ら示して支援を求めることができるようになった。まだ周知が不十分なところがある。今後広めていきたい。

⑦長寿介護課

長寿介護課から資料に基づき説明があった。

25 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進

委員長：モデル地区について、いつまでに全地区でという予定はあるか。

長寿介護課：現段階ではいつまでに全地区でというところまでの予定は立てていない。平成26年度にまず4地区でということを取り組んできて、今年度については、4地区のうち2地区について対象地域を広げる形で進めて行きたいと考えている。支えあいマップづくりをする際に、まず養成講座を開いた経過があるが、地域包括支援センターや民生委員に参加してもらって支援者となってもらえるようお願いをした。実際にマップを作成する際には、民生委員から地域の情報を提供してくれるような地域の協力者に声をかけてもらって参加してもらおうが、実際に参加してもらうのは難しいというのが実態である。モデル地区で4地域において実施したマップづくりの手法を固持するのではなく、少し柔軟なやり方も考えながら、皆さんに無理なく取り組んでももらえるよう工夫していく必要があると感じている。今後4地区以上に広げていくことについては、認知症の方の見守りという点を切り口にして広げていくのか、災害時の要配慮者を切り口に広げていくのか、そういったことも考えながら今後研究していきたい。

委員：地区の拡大ができない理由は何か。

長寿介護課：実際の手法として、50世帯を中心にして、そこにどういった高齢者の方が出て、誰とどういう関係で繋がっているかをマップに落としとしていくが、それを行うときには地域の協力者の存在が不可欠であるものの、そういった方の協力を得るのが難しいということを生委員から聞いている。

委員長：中心になって動くのが民生委員ということだと思うが、民生委員は他にも色々な仕事がある。ここまで手が回るのか。

長寿介護課：民生委員も他に業務を抱えている。そのため、民生委員だけでなく、広く地域の方にも、緩やかな見守りでもいいから地域の高齢者を気にかけるという意識を持ってもらえるよう働きかけや周知を行っていかねばならないと思う。

委員：高齢者を見守りするためのシステムのようなものの導入は検討していないか。

長寿介護課：市の高齢福祉サービスの中に、緊急通報システムというものがある。一人暮らしの方や高齢者世帯の方が必要がある方に活用してもらっている。このシステムは、緊急時の利用者の連絡手段としての機能以外に、見守りコールという機能も取り入れており、看護師や介護福祉士といった専門の資格を持つ者が月に一回はシステムを使ってお伺い電話をしている。

委員長：第4次総合計画の改訂版の中で、地域コミュニティの強化が謳われている。今回のモデル地区で得たノウハウで、それぞれの地域コミュニティで高齢者を見守りをしてもらえるような仕組みを導入してもらおうというような展開の仕方は考えていないか。

長寿介護課：高齢者の見守りについては、取組内容にも書いてあるとおり、岩倉市地域福祉計画をベースにしている。地域福祉計画は、現在の福祉課と長寿介護課の前身である介護福祉課において作成したものであるため、計画自体が高齢者に特化したものではない。そのため、関係課と連携をとりながら、特に高齢者を中心とした部分でどうしていくのか計画していきたい。

3.9 介護保険料の収納率の向上

関連質疑なし

⑦健康課

健康課から資料に基づき説明があった。

6 がん検診申込み方法の改善

委員長：がん検診のうち個別検診は保健センターに行かないと申込みできないのか。

健康課：個別検診の場合は医療機関で申込みができる。ただ、子宮頸がんだけ個別の方は保健センターでしか申込みができない。

委員長：がん検診には達成目標はあるのか。

健康課：平成27年度については、国からは50%と言われているが、まずは35パーセントとしており、実績は22.9パーセントである。

委員長：周知の方法として、他に考えられるものはないか。

健康課：周知方法については、他市町は個別通知を行っているところもある。この個別通知をどこまでやっていくかというところは、周知という観点からは考えられる。

委員長：岩倉市は個別通知はまだそれほど行っていないのか。

健康課：国が進めている推進事業で、検診を無料で受けられるクーポンのある子宮頸がんについては個別通知を行っているが、その他のがん検診については個別通知を行っていない。個別通知を行うコストのことを考えると、なかなか実施に踏み切れない。また、自己負担額について、他市町に比べて岩倉市で示している額はどうかということも調べて検討することもできるのではないかと考えている。

4.7 教材費の徴収

委員長：来年から2倍にするのか。

健康課：そのとおりである。適正な負担をしてもらうということである。

⑧商工農政課

商工農政課長から資料に基づき説明があった。

26 五条川沿いの桜並木の保全・再生

委員：桜並木と五条川が一体となった景観が素晴らしい。環境保全課と密に連携してもらえれば、よりよい観光資源になると思う。

商工農政課：環境保全課だけでなく、維持管理課、都市整備課とも連携を図っていく。

委員：堤防の法面に桜以外の樹木が生えてきている。県の管轄かもしれないが、市としてこれを処理する気はあるか。

商工農政課：5年くらい前に緊急雇用事業を活用して川井町の雑木を全部伐採したが、雑木は生育が早く、伐採した雑木がまた生えてきている状態にある。委員さんの言うとおり、所管は県になるが、市としても景観的に良くないと認識しているので、なるべく細いうちに見つけて年に1回行っているクリーンアップのとき等に保存会の方と協力しながら刈れるようにしていきたい。

委員長：アンケートを見ると、桜並木保存会も五条川の水辺を守る会もいずれも個人代表であり、入会するためには個人宅に連絡しなければならず、入会のハードルが高いため、担当課に連絡すれば入会できるような仕組みもあるといいという意見がある。現在、入会するためには個人宅に連絡しなければならないようになっているのか。

商工農政課：会長のところに連絡するようになっている。もっとも、問い合わせは担当課に来ており、こちらも問い合わせがあれば会長に連絡したりはしている。ただその一方で、会としては市から独立して活動していきたいという気持ちがある。

委員長：募金はどれくらいあったか。

商工農政課：平成27年度で287,000円あった。

委員長：募金の使い道は。

商工農政課：きのこを処理する墨のようなものを買うなど、事業費として使用している。

委員長：処理することのできのこはなくなってきているのか。

商工農政課：なくなるところもあれば、また生えてきているところもある。

委員長：募金の使途を目に見えるような形にしておく必要がある。何か手段はないか。

商工農政課：こういう話があったことを会議の中で伝える。

34 人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増

委員：ここまでやったのは市として成功だと思う。もっとも、ここから先、税金の優遇だけでなく、造成に関して補助を行うことなどもやっていかないと企業も来てくれないのではないか。

商工農政課：岩倉市は企業庁による進出を目指しているため、そこで市がお金を出しているかという問題はある。現在、川井町と野寄町に委員会ができて、市と合同で毎月検討

委員会を開催しているので、その中でも検討していきたいが、やはり市の税金を使うというのは難しいと思う。

委員：アンケート結果を見ると、企業誘致についてとても前向きだなと思う。今後のビジョンとして、どのように考えているか。

商工農政課：農作業従事者の高齢化と後継問題が企業誘致に前向きな理由であることは聞いている。今後一番の問題は、転売後の土地の造成にかかる費用を企業庁が負担する分について、企業庁が提示する土地1㎡あたりの買取り単価が安くなるため、地権者全員の同意が買取りの条件になる中で、企業庁の提示額で地権者全員が同意してくれるかという点である。提示額がどれくらいになりそうかは、今年度か来年度には企業庁からある程度話があると思うが、その額を知って地権者の方がどう思われるかが気になりなところではある。

委員：企業からここにこういう倉庫を作りたいというような話はあるか

商工農政課：一宮インターも近いため、話は多い。ただ優良農地であるため、工場を建てたいといってすぐに建てられるところではないことから、農地転用の話が進まないというのが現状である。もっとも、企業庁がやるということであれば転用できるため、企業庁の力でやってもらおうということで話が進んでいる。

委員長：農地転用の許可はできるようになったのではないか。

委員：優良農地なので簡単には農地転用はできない。

委員：企業庁による買収に賛成する地権者も多いとは思いますが、一人でも反対する人がいれば、それはトラブルを抱えた土地ということになる。

商工農政課：現在話を進めていこうとしている範囲は、アンケートをとった区域の半分くらいの広さになっている。その範囲の真ん中の土地の地権者が反対すると厳しいが、端の土地の地権者が反対した場合には、その土地を除外して進めていくことは可能である。

委員：土地を売る地権者はいいが、その土地の周辺の人には工場が建つとストレスが溜まると思う。その点については、市としては、企業庁がやったことだから市は関係ないという姿勢なのか。

商工農政課：それは違う。そういう問題があることは市も分かっているし、川井町と野寄町の委員会の委員さんも同じである。周辺の方々の理解を得ながら進めていかなければならないという認識である。

6.6 岩倉市食育推進計画の推進

委員長：食育計画でいうと愛知県産の野菜の比率は上がったたり下がったりするのか。

商工農政課：そのとおりである。時期によって欲しいときにないことがある。

委員長：岩倉産の野菜は一定して増えてきている。

商工農政課：ただ農家の方にとっては、狭い農地の中でいつまでにこれだけ欲しいといわれるのはプレッシャーがかかると言っていた。